

第3次

恵庭市地域公共交通総合連携計画

概要版

(令和2年度～令和6年度)



平成28年度から令和元年度までを計画期間として策定した第2次恵庭市地域公共交通総合連携計画では、大幅な路線の見直しによる円循環路線への変更やパターンダイヤの導入、車両の増車による増便、利用者への情報提供といった事業を行ったことにより、エコバス・エコタク利用者の実績数は約33万人にまで増加しているところです。

今後も安定して継続した公共交通の運行を行っていくために、利用者ニーズを把握し、第3次恵庭市地域公共交通総合連携計画を策定します。

計画の位置づけ

第5期恵庭市総合計画

基本目標Ⅴ | 地域資源・都市基盤を活かすまち

20 | 安全で円滑な地域交通

20-2 身近な市民の足の確保 (新公共交通システムの構築)



都市計画マスタープラン

2-3 まちづくりの基本方針

- ① JR3駅周辺を中心とした「集約型都市構造」の形成
- ② 「歩いて暮らせるまちづくり」の推進



第3次恵庭市地域公共交通総合連携計画

基本方針

歩いて暮らせるコンパクトシティを支える公共交通の実現【継続】

市民の利便性向上を図るため、鉄道やバス等、各交通機関の特性を生かした効果的な連携・組合せの仕組みを構築し、集約型都市構造を支える交通体系の確立、公共交通システムの構築・維持に努めます。

計画目標と実施事業

目標1. コンパクトシティを支える公共交通の利用促進

わかりやすい路線とダイヤの維持・検討	
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・円循環路線を維持するとともに、利用者への周知活動を行う。・パターンダイヤの維持を前提として、市内主要施設の変化等に柔軟に対応する。・恵庭南高校への冬期便を継続する。・利用者ニーズを把握し、他分野の意見等も取り入れ将来の運行路線の変更について検討。

目標2. 市域全体を面的に捉えた公共交通の整備

環境基準・バリアフリー適合車両の購入	
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・環境基準を満たし、バリアフリーに適合した車両を購入する。・利用者特性や利用者数などから、現在使用しているバスと同型を前提として選定する。

乗合タクシー（エコタク）の運行	
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・エコタク事業の継続及び、利用施設や交通空白地域の変更があった場合は対応する。・MaaS等の先進技術等についての情報収集と、将来の導入の可能性について検討する。

目標3. 誰もがわかりやすく、利用しやすい公共交通の実現

利用者にとって使いやすい利用環境の整備	
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・バス停留所の表記を、わかりやすくなるよう工夫する。・バスロケーションシステムを、より見やすく利用しやすいものとなるよう意識する。・MaaS等の先進技術等についての情報収集と、将来の導入の可能性について検討する。

※MaaSとは、ICT（情報・通信）技術の活用によって自家用車以外のあらゆる交通手段をひとつの「移動」として結び付ける概念のことです。

・数値目標の設定（継続）

目標に掲げた利用促進策を行うことで、エコバスの年間利用者数を現在（令和元年度実績）の322,694人から、引き続き前回計画の目標値である366,600人へ増加させることを目指します。

現 行（R1実績）	目 標
322,694人	366,600人

計画期間

本計画の期間は令和2年度～令和6年度までとし、期間中は、本計画を実効あるものとするため、国や道、バス事業者と密接な連携を図り、PDCAサイクルにより、公共交通活性化に向けたスパイラルアップを目指します。

また、国の動向を注視しながら、必要に応じて見直しを行うものとします。

計画期間のスケジュール

目標	事業	スケジュール				
		R2	R3	R4	R5	R6
コンパクトシティを支える公共交通の利用促進	わかりやすい路線とダイヤの維持・検討					
市域全体を面的に捉えた公共交通の整備	環境基準・バリアフリー適合車輛の購入	購入検討 (1台)	購入検討 (2台)	購入検討 (1台)		
	乗合タクシー（エコタク）の運行					
誰もがわかりやすく、利用しやすい公共交通の実現	利用者にとって使いやすい利用環境の整備					



令和2年7月

恵庭市生活環境部市民生活課